

トクヴェイルの政治思想におけるデモクラシーと経済

杉 本 竜 也

はじめに

第一節 デモクラシーと民主的専制

- (1) デモクラシーという名の平等化
- (2) 個人主義と多数者の暴政
- (3) 新たな専制の登場

第二節 「社会問題」の発生

第三節 平等における不平等 産業アリストクラシーの問題
おわりに

はじめに

本稿の目的は、アレクシス・ド・トクヴィルの政治思想におけるデモクラシーと経済の関係性について考察することにある。

長い間、西洋政治思想史では、政治と経済は異なる領域のものとして考えられてきた。それどころか、古代ギリシアでは、これら是对立するものとして理解されてきた。しかし、今では、経済に関する問題は、政治にとつての最大の懸案事項のひとつとなっている。西ヨーロッパにおいて政治と経済の関係性に変化が生じ始めたのは、十九世紀以降のことであった。そして、この問題に取り組んだ代表的な論者が、トクヴィルであった。

トクヴィルのデモクラシー論は、政治的概念というよりも、それも含んだ社会的概念である。おそらく、彼の中には政治と経済を積極的に結び付けようという意識はなかった。だが、彼のデモクラシー理解が政治だけでなく、経済や文化といった多様な要素を射程に入れたものであったために、結果的に彼の理論は社会全体を対象とするものになっている。

そこで本稿では、トクヴィルの政治理論を、政治的（デモクラシー的）側面と経済的側面の両面から考察していく。

第一節では、トクヴィルのデモクラシー論を、彼の「個人主義」と「物質主義」という概念から論じていく。また、その結果として招来される新たな専制形態である「民主的専制」についても考えていく。

第二節では、ヨーロッパの社会・経済問題を論じる際の、アメリカ社会を材料としたトクヴィルのデモクラシー理論の妥当性について考えてみたい。トクヴィルが視察旅行を行った当時のアメリカは本格的な産業化以前の段階にあ

り、いまだ農業中心の社会であつて、絶対的な貧困層も存在していなかった。これに対して、ヨーロッパでは、産業化が急速に進み、都市への人口流入が発生し、貧困に代表される社会問題が顕在化し始めていた。ここに、アメリカ分析に基づいて形成されたデモクラシー理論は、ヨーロッパでも通用するのだろうかという疑問が生じることになる。この節では、この問いを考えてみたい。

第三節では、デモクラシーという平等社会に出現した新たな不平等としての「産業アリストクラシー」について論じることを通して、トクヴィルのデモクラシー理論と彼の社会問題に対する考えとの間にある関連性および隔たりについて考えていく。

第一節 デモクラシーと民主的専制

(1) デモクラシーという名の平等化

トクヴィルによれば、彼の生きた時代は「デモクラシー」(democratie)の時代であつた。より正確に言えば、デモクラシーというものが多くの人の目に見える形で進行し、否が応でもそれを意識せざるを得ない時代であつた。トクヴィルはデモクラシーを普遍的現象と理解しているが、彼がまず注目したのはアメリカであつた。^①

合衆国滞在中、私の注意を引いた目新しいものの中でも、境遇の平等ほど私の目を驚かせたものはなかつた。^②

『アメリカのデモクラシー』の第一巻の冒頭に記されたこの一節は、トクヴィルのデモクラシー観を簡潔かつ的確

に表現している。彼の念頭にあるデモクラシーは、政治制度を意味するだけのものではない。⁽³⁾ トクヴィルにとって、デモクラシーとは政治や経済、社会、そして文化といったさまざまな場面における平等(化)、つまり「境遇の平等」(égalité des conditions)を意味する言葉であつた。⁽⁴⁾

トクヴィルは、平等化を歴史の必然だと考えていた。平等化の原動力は、「平等そのものへの愛(amour)」である。⁽⁵⁾ 平等化が愛という本能に駆り立てられてもたらされた状況だということになれば、あらゆる人々のあらゆる行動が当人の意志とは無関係に、平等化の流れを形成していることになる。いわば、人間の歴史はデモクラシーの歴史であつた。そして、トクヴィルは、歴史的必然としてのデモクラシーを、「神の御業」(un fait providential)と呼んだ。⁽⁶⁾

「providence」という語は神の摂理を示しており、頭文字が大文字になると神(Dieu)自体をも意味する。この概念は、トクヴィルの他にも同時代の思想家によって用いられている。

たとえば、ジョセフ・ド・メーストルは、政治的現象において人間は主体的ではなく、「神の道具」として自らの意志とは異なる方向へと導かれてしまう可能性があると考えていた。そしてそれは、神によって創造されたこの世界に悪が存在する理由を問う神義論との関連で論じられていた。⁽⁷⁾

メーストルとトクヴィルを比較した場合、メーストルは君主政こそ摂理にかなつた政治体制であると考えたのに対して、トクヴィルは摂理に合致しているのはデモクラシーであり、神意を根拠にこれを肯定している。すなわち、メーストルとトクヴィルは同じ「providence」という概念を利用しながら、政治体制に関して正反対の見解を有していることになる。⁽⁸⁾

トクヴィルとメーストルの間に存在する思想的な相違は大きいが、彼らのいずれも自身の考えに対する最高度の理

論的根拠として「providence」という概念を援用していることに違いはない。当時のフランスでいまだに否定的な意味合いを伴っていたデモクラシーという語に積極的な性格を与えようとしていたトクヴィルにとって、「providence」はそれを可能にするために最適な概念であった。⁹そしてトクヴィルは、神の摂理に基づく文明発達の歴史の中に平等化を位置づけることで、デモクラシーを理論的に肯定した。これによって、平等は不可避的かつ普遍的、そして受容すべき事実として位置づけられたのである。¹⁰

その一方で、トクヴィルは同時に平等に起因する危険性についても再三にわたって訴えている。しかし、彼は平等や平等化自体を否定しているわけではない。トクヴィルが警戒したのは、平等そのものではなく、平等によってもたらされるもの、特に平等が人々の内面に及ぼす負の作用であった。

トクヴィルがデモクラシーに対する第一の懸念として挙げているのが、それによってもたらされる同質的人間像の蔓延である。¹¹デモクラシーの平等化効果によって、各人の価値は等しくなる。反面、それは階級社会で階級が与えていた各人の属性が失われることでもある。つまり、デモクラシーでは、各個人は同質化してしまうため、他者との関係構築の必要性が低下することになる。さらに、その結果、同質性が人間としての条件とされるようになり、人々は異質な考えを持つ人物を等価値の人間として認めることが難しくなる。トクヴィルの見るところ、アメリカはデモクラシーの先進国であるため、同質的人間像の浸透度合いは著しかった。彼は、そのようなアメリカについて、「概して、アメリカよりも精神の独立と真の議論の自由が存在しない国を、私は知らない」と記している。¹²同質的人間像の浸透のため、アメリカ社会の思想的同調圧力はきわめて強力である。ここで明確に危険な存在として意識されているのが、多数者の存在である。

アメリカでは、多数者が思想の周囲に恐ろしい棒を設けている。この制限の内側であれば文筆家は自由でいられるが、もしそこから思い切って出ていくようなことがあれば、彼にとって不幸なことが待ち受けている。火刑を危惧する必要はないが、彼はあらゆる種類の嫌悪的となり、日々の迫害の標的となる。政治への道は閉ざされる。彼は、その道を切り拓くことのできる唯一の権力に背いたのである。誰からも彼は拒絶され、栄光を極めることはできない。意見を表明する前までは、彼も自分を支持してくれる人がいると信じていた。しかし、世間に対して考えを明らかにした今、そのような人々はもはや存在しない。というのも、彼を非難する人々は声高に叫び、彼と同じような考えの人には勇気がなく、黙り込んでしまい、そして彼のもとから離れていくからである。彼は譲歩することになり、ついには日々の苦難の前に屈服する。そして正しいことを口にしたことを後悔するかのようになり、沈黙へと帰っていく。¹³

デモクラシーにおいて、多数者が行使する精神的抑圧の手法は、精神的なものである。多数者は具体的な強制力を用いるというよりも、精神的に少数者を追い詰めていく。支配や統治の対象となるのはいまや人々の肉体ではなく、精神である。ジェームズ・シュライファーは、トクヴィルにおける多数者の概念が抽象的かつ唯一的で本質としては固定的なものであり、また明白かつ一時的な利益ではなく、社会的合意や世論についての基本的態度に関するものであると記している。その上で彼は、トクヴィルにおける多数者を、道徳に関して人々に指令を発する権威・権力であると定義している。¹⁴ いわば、デモクラシーというものは、人々の精神を通して多数者支配である。

トクヴィルがデモクラシー社会に関して懸念すべき第二の特徴として挙げているのが、そこで生きている人々の

「一般観念」(idées générales) 志向である。トクヴィルは、デモクラシーでは個々の人間が孤立しているにもかかわらず、全体としては共通の方向へと進んでいく原因として、一般観念の存在に注目する。¹⁵ トクヴィルは一般観念自体を否定してはいない。彼は、それを、丹念に知性を働かせた結果として導出されるものと、短期間で安易に導き出されたものに分けている。¹⁶ トクヴィルは、人間の知性の増進に貢献するものとして前者には肯定的だが、後者には批判的である。流動的で活動的なデモクラシー社会では、人々は好奇心に満ちているが、時間的余裕はない。また、彼らは激しい割には精神的に軟弱なところがあり、大成功を収めたいと思っている割に努力は免れたいと望んでいる。そのような人々が安易で簡便な一般観念に飛びつく。要するに、トクヴィルは、一般観念の受容によってもたらされるデモクラシー社会とそこに生きる人々の知的・精神的退廃を批判しているのである。ここでもトクヴィルの意識は、デモクラシーの政治的性格よりも、その精神的作用に向けられている。¹⁷

人々の画一的思考は、政治の場面にも影響を及ぼす。単純な一般観念を好む人々は複雑な体系を嫌い、唯一の集権的権力による統治を望むようになり、「画一的立法」(legislation uniforme) を希求するようになる。¹⁸ 平等社会である以上、人々が法に対しても画一性を求めることは必然であり、それが徹底されることはデモクラシーの深度が増したことを意味すると評価することも可能だが、画一的立法の要求が知的・精神的怠惰に基づいている以上、トクヴィルはそれに対して警戒を抱かざるを得なかった。

画一的思考と画一的立法によって、個人という存在は消滅し、巨大な社会というものだけが残る。トクヴィルはいう。「ひとつの国民においてその境遇が平等になっていくにつれて、個人の姿はより小さく、社会はより大きく見えるようになる。というよりも、それぞれの市民はその他すべての市民と同じような姿になり、大衆の中へと消えてい

く。そしてもはや人民という巨大で壮大な印象しか、見えなくなるのである¹⁹⁾」。

(2) 個人主義と多数者の暴政

デモクラシーがもたらしたものは、真の意味での個人の消滅と単一的な社会の誕生であった。デモクラシーは平等化を通して、個人という存在を解放するはずであった。ところが、デモクラシーが進むにつれて、個人は新たに「人民」(people)に糾合されていく。それを経て、匿名的な「社会」(société)が成立する。そして、その社会のみが、全能(toutpuissant)で唯一の力を持つのである。

デモクラシーは、なぜこのような結果をもたらしたのだろうか。トクヴィルは、その原因として「個人主義」(individualisme)を考える。であった。トクヴィルは「利己主義」(égoïsme)と比較しながら、個人主義の問題点を指摘する。

「個人主義」は、新しい思想が生んだ新しい言葉である。私たちの祖先は、利己主義という言葉しか知らなかった。利己主義は自分自身に対する熱烈で度を越した愛情である。それによって人々は自分中心に考えるようになり、何よりも自分だけを選び好みするようになる。

個人主義は思慮深く、穏やかな感情である。個人主義は、市民のそれぞれを、同胞たちから離れ、家族や友人たちと共に社会の片隅に引きこもりたいという気分させる。その結果として、市民は自分の流儀で小さな社会を作ると、大きな社会のことを自分から捨ててしまう。

利己主義は盲目的な本能から生じ、個人主義は異常な感情というよりも誤った感情から生まれる。個人主義の源は、心の悪徳と同じく知性の欠陥の中に見出される。

利己主義はあらゆる徳の萌芽を枯らす。個人主義は当初は公共の徳の源泉を枯渇させるだけに過ぎない。しかし、それは長期的にはその他すべての徳を攻撃して破壊し、最終的には利己主義の中に取り込まれてしまう。

利己主義は世界のはじまりと同時に生まれた古い悪徳である。これはある形の社会の方がその他の社会においてよりも多く見られるといったものではない。

個人主義はデモクラシー的な起源に由来するものである。それは人々の境遇が平等になっていくにつれて、拡大していく恐れがあるものである⁽²⁰⁾。

トクヴィルにとって、個人主義は道徳的問題であった。彼の中には、徳や公共性は他者との関係の上に成立するものであるという認識があった⁽²¹⁾。トクヴィルにとって、徳とは他者との間主観的関係の中で初めて育まれ得るものであった。個人主義の浸透は、徳が涵養される前提条件の喪失を意味するものであったため、何よりも警戒しなければならなかった。

個人主義という語は一八二〇年にメーストルが最初に使用したといわれており、一八二〇年代の中葉以降はサン＝シモン主義者もこれを多用するようになる⁽²²⁾。ステイーヴン・ルークスによれば、個人主義がメーストルの思想とサン＝シモン主義という正反対の思想の双方から批判されたのは、個人を重視した十八世紀思想に対する批判を両者とも内包していたためであった。十九世紀のフランスにおいて、個人主義は悪徳や社会的結合に対する脅威として認識さ

れており、かつての革命期に行われた法整備や中間団体の排除などの諸施策、中央集権化の原因として問題視されていた。⁽²³⁾ すなわち、十九世紀前半のフランスでは有機的な人間関係の崩壊という問題がすでに認識されており、それ以前の啓蒙と革命の時代にもはやされた個人という概念に対する批判的検証が行われるようになっていたということである。そして、トクヴィルも、同様の問題意識を有していた。

デモクラシーはその最大の特徴である平等化によって既存の秩序体系を破壊し、それまで人々を拘束すると同時に擁壁にもなっていた階級や中間団体などを消滅させた。人間はむき出しの個人として放り出され、次第に自分とその周囲のごく小さな人間関係に引きこもるようになる。同時に、人々は自らの脆弱さを痛感して寄せ集まるようになり、大きな「塊」(masse) すなわち「大衆」(masse) を形成する。人々は自らも属している「塊」という多数の理屈に合わない存在を排すると共に、自身も少数派に転落して排斥の対象とならないようにその理屈に隷属するようになる。これに、非現実的な一般観念への志向性も加わる。トクヴィルは、これらの結果として生み出される、大衆という多数者による画一的な統制状態を「多数者の暴政」(tyrannie de la majorité)⁽²⁴⁾ と呼んだ。

(3) 新たな専制の登場

近代政治思想、そしてトクヴィルも自身の政治理論の前提としたのは、個人という存在であった。個人という存在について、たとえば丸山眞男は「彼の現実性そのものが窮極の根拠でありそれ以上の価値的遡及を許さざる如き人格」⁽²⁵⁾ と評し、これを近代社会の基礎と考えた。伝統社会では、絶対君主でさえ、伝統や慣習などによる一定の制限を課されていた。ところが、近代に入ると、個人は政治・社会理論上において一切の外部的拘束から自由で、絶対的な

「窮極の根拠」として措定される。丸山はこれを肯定的に理解して、伝統社会に対する近代社会の優位を主張した。しかし、丸山とは異なり、トクヴィルは、個人の絶対性が確立されることの中に危険性を見出した。というのも、平等性および多数性という特質を備えたデモクラシーと、外部的価値規範の遡及を免れる完全無拘束の人間という観念が結びついた時、そこに成立する社会状況や体制はそれまで類を見ないほど強力な全能的性格を有することになるからである。

トクヴィルは、個人やそれによって構成された社会が全能性を帯びることに対して警戒を示している。キリスト教圏では、人間を神になぞら準えることは、不正義であり、罪である。そのため、トクヴィルも人間によって全能の力が行使されることを「それ自体悪しく、危険なもの」と考え、「何でも行える権利と権能を何らかの権力に対して授けられたのを目にした時、そしてそれが人民と呼ばれようと王と呼ばれようと、またデモクラシーと呼ばれようとアリストクラシーと呼ばれようと、それを行使されるのが王政であろうと共和制であろうと私から見ればそれは暴政の萌芽であり、私は別の法の下で生きようとする⁽²⁶⁾ことだろう」と述べて、統治権力の全能性を完全に否定している。

ところが、産業化や市場経済化の進展によって社会的摩擦がひき起こされることによって、人々は国家や政府の統治に対して全能性を要求するようになる。トクヴィルはその全能的支配を、「専制」(tyrannie)と呼んだ。

トクヴィルの著作には、 \wedge tyrannie \gg と \wedge despotisme \gg という二つの語が登場する。松本礼二は、政治概念の研究で知られるメルヴィン・リクターらの業績を踏まえて、これらを次のように整理している。⁽²⁷⁾ \wedge tyrannie \gg も、 \wedge despotisme \gg も、いずれも悪しき政体を指しているが、これらはその起源である古代ギリシアから十八世紀頃までは明確に区別されて用いられてきた。 \wedge tyrannie \gg は「僭主政」という訳語の存在からもわかるように正統性の欠

如した支配を意味しており、権力行使の様態は問題とされていなかった。この語は、本来は治者と被治者を共通して拘束する規範が存在し、支配は被治者の同意の上に成立しなければならぬという政治文化を前提として、それに対する例外状況における逸脱的支配を示していた。^<tyrannie>^が西洋政治文化内部における逸脱状態であるのに対し、^<despotisme>^はその外部の異質な世界における正常な政治体制を意味する語であり、たとえば東洋の政治体制を指して用いられた。このうち、西洋政治思想において自由に対する脅威として警戒されてきたのは^<tyrannie>^であったが、その状況を一変させたのが絶対王政であった。それまでのヨーロッパ政治史上において存在してこなかった絶対王政という政治体制の成立は、非西洋的な専制がヨーロッパの政治的伝統を内部から侵食していることを意識させるものであった。そしてアメリカとフランスにおける二つの革命がこの傾向に新たな意味を与える。つまり、専制という異常事態からの軌道修正が目的であったとしても、その過程に民衆の暴力が介在し、さらに王政打倒や共和制の導入までが射程に収められるようになると、今度は革命によって成立した体制の中に新種の^<tyrannie>^と^<despotisme>^の危険が見出されるようになる。十八世紀にはこれらの概念の融合が進み、トクヴィルもそれらをほぼ互換的に使用している。しかし、特に『アメリカのデモクラシー』の第二巻の末尾ではまったく新しい種類の専制がデモクラシーに到来することが述べられており、トクヴィルが西洋政治思想史上におけるその新奇性を伝えるために、そこではあえて^<despotisme>^という語を統一的に使用していることに注意すべきだと、松本は述べている。

松本による整理からもわかるように、トクヴィルの専制観には従来のそれと異なる点がある。松本の見解に加えて、本稿において指摘したい点は、従来の専制の主体が被治者とは区別される特定の権力者であったのに対して、トクヴィルが問題視している新たな専制の主体が被治者である人民自身だということである。要するに、デモクラシーで

は治者と被治者が一致しているため、人々自らが専制の主体となり、同時に自身が専制の対象にもなっている。そのため、その専制は、被治者を抑圧すると共に、被治者の要求に応えるという奇妙な性格を有することになる。

専制に対するトクヴィルの懸念が特に強まっていったのは一八四〇年代以降であった。この頃のフランスはようやく社会・政治的安定が訪れ、イギリスから大幅に遅れながらも急激な産業化と経済成長を遂げた時代であった。⁽²⁸⁾ それと比例するように、国家権力の強大化が進み、中央集権体制が確立されていった。アンシャン・レジーム期までは、さまざまな中間権力 (*pouvoirs intermédiaires*) の存在による、社会上および政治的多元主義によって、王権の性格は制限的に定義づけられていた。⁽²⁹⁾ ところが、デモクラシーによつて中間権力が存立基盤を喪失すると、社会には一般の人々と統治権力のみしか存在しない。この状況について、トクヴィルは「中央権力と個人の間にはもはや広大で空虚な空間」しか存在しておらず、そのため中央権力は「社会機構の唯一の原動力のように、政治生活の唯一かつ必要不可欠な動因であるかのように各個人の目には映っていた」と述べている。⁽³⁰⁾ 治者と被治者が一致するデモクラシーにおいて、治者の権限強化は人々の利益増進に資する条件となる。そのため、人々は自らの即物的利益の確保と増大を意図して中央権力の強大化をますます求めるようになる。その結果、「民主的専制」 (*despotisme démocratique*) が成立することになる。

これらの人々の上に、巨大な後見的権力が聳え立っている。この権力は彼らの享樂を保障し、その暮らしの面倒を見る役割を単独で担っている。それは絶対的で細かく、規律正しくて用意周到、そして穏和である。もしその目的が人々を成人させることであつたなら、それは父権と似ているといえるだろう。だが、それとは反対に、この権力は最

最終的に人々を子どものままに押しとどめておこうとする。市民が楽しむことを考えているだけであれば、権力は彼らがそうすること良しとする。この権力は彼らの幸福のために自発的に働くが、その唯一の代理人、単独の審判者でありたいとも望んでいる。それは市民の安全を守り、彼らの求めるものを事前に見抜いて、確実に提供する。人々が娯楽を楽しむことを容易にする。主要な業務を指揮し、産業を営む。相続を規制し、相続財産の分割を行う。そのような権力が、考えることの苦勞と生きるための痛みを取り除くことができないうことがあるだろうか。

それらを通して、この権力は日々、自由意志を行使することの有効性を失わせ、稀なものにする。それは意志の行使をきわめて狭い空間に押し込め、自分の考えで動くということから市民を徐々に遠ざける。平等はこれらすべての事態の到来を人々に準備させていた。平等はこれらすることに耐えられるように人々の気持ちを変化させ、同様にしばしばそれが良いことであるかのよう⁽³¹⁾に思わせる。

主権者はその強力な手のうちに各個人をおさめ、自分の思うままに人々をつくり変えて、社会全体に手を伸ばす。主権者は複雑で微細、そして画一的な規則の網で社会の表面を覆う。最高に独創的な精神も、また最もたくましい魂も、それを突き破って、大衆の中から自らの姿を現すことはまづかなわぬ。主権者は人々の意志を挫くことはしないが、それを柔弱にして従わせ、操る。主権者が行動を強いることは稀だが、行動することに絶えず反対する。破壊することはしないが、新たに生まれることを妨げる。この主権者が暴虐に振る舞うことはないが、行動を妨害し、抑圧し、無気力にする。人々の熱を冷やし、愚鈍にする。そして最後にはもはや臆病で勤勉な動物へと国民を変質させ、政府を牧者にするのである。⁽³¹⁾

民主的専制が成立する原動力になっているのは、トクヴィルがデモクラシーに生きる人々の特徴として個人主義と同時に挙げる「物質的安寧の追求」(gout du bien-être)や「物質的安寧への情熱」(passion du bien-être)である。⁽³²⁾そして、物質的安寧の追求へと人々を駆り立てるのは「不安」(crainte)⁽³³⁾である。平等化が進むと、階級意識は消滅し、財産分割が加速して、知的程度も向上する。財産所有者たちの財産は完全に満足できるほどには享受できない。また、それなりの物質的満足を得るためには、その満足と相応もしくはそれ以上の努力が必要となる。他方、貧しい人々の間ではより良い生活を求める願望は高まり、一方裕福な者は財産を失うことに脅える。このようにデモクラシーの中で生きる人は平等化の恩恵によって一定の財産を獲得して物質的な満足を得ることも可能になったが、そのために常に活動することが求められ、恒常的な不安に苛まれて⁽³⁴⁾いるのである。トクヴィルは、このような人々の心情について、「人間の心を最も激しく捉えるのは貴重な物を平和裏に所有する点にあるのではなく、その所有の願望が不完全にしか満たされないこと、そして所有した物が失われてしまうという絶え間ない不安(crainte)に襲われることにある」と記している。⁽³⁵⁾

民主的専制は、人々のそのような不安の上に成立する。⁽³⁶⁾民主的専制に求められているのは贅沢品を潤沢に人々に提供し、奢侈を可能にさせるといふことよりも、日々の普通の暮らしを確実に保障することである。人々が抱く「物質的安寧への愛」(amour du bien-être)は抑制的ではあるが、「しつこい」(tenace)⁽³⁷⁾。そのため、人々は自由への思いよりも物質的安寧への執着、「与える」存在となった国家への依存を強めていくのである。トクヴィルは、物質的安寧に執着する人々の精神性を「物質主義」(matérialisme)と呼び、それについて「それは魂を墮落させないとしても、人々を無気力にして、最後にはあらゆる気概を弛緩させてしまうことだろう」との懸念を示している。⁽³⁸⁾

民主的専制がもたらすものは新たな形の服従である。民主的専制は、民衆の不安を解消し、彼らの物質主義を充足する。他方、人々の心の中には個人主義と物質的安寧への執着が存在している。卑近で身近な利得にのみ執着する人々とそれを充足させるために施す権力との関係は、一体的な依存関係に他ならない。シーモア・ドレッシャーは、これを「神の国 (providential state) に対する服従」と呼んでいる³⁹。民主的専制における国家権力は、それに抗するところが不遜と見なされてしまう神のような存在へと変質している。トクヴィルは民主的専制では政府が「牧者」(Berger) になるといつているが、この言葉には神ないし救世主であるキリストという意味もある (Bon Berger)。民主的専制では、本来は人為の産物である国家が神のエピゴーンへと変わっていく。全能性というものに対して警戒的であったトクヴィルが、このようなことを黙認することは不可能だった。

第二節 「社会問題」の発生

デモクラシーの姿は普遍的なものである。トクヴィルは、決して体系的で一貫した理論の構築を目指していたわけではない。だが、デモクラシーを普遍的現象とした以上、それはあらゆる社会現象の根本的な原因として考えられなければならない。

ここで問われるのは、特殊条件が揃ったアメリカという地域を材料として組み立てられた理論の敷衍可能性である。トクヴィルが視察した当時のアメリカには絶対的貧困は存在していなかった。これに反して、イギリスやフランスがまさにこの時に対応に苦慮していたのが「社会問題」(question sociale)、すなわち貧困問題であった。では、アメリカとヨーロッパとの間には、どのような違いや特徴があるのだろうか。

トクヴィルは、社会の性格を考察するにあたって、資産のあり方、とりわけ不動産の所有形態に注目する⁽⁴⁰⁾。

トクヴィルは、十七世紀のニュー・イングランド植民地の形成期にまでさかのぼる。ニュー・イングランドは、「大領主もいなければ、下層民も存在せず、また金持ちもいなければ、貧乏人もいなかった」⁽⁴¹⁾特殊な平等社会であった。また、彼らの多くはそれなりの知識の持ち主であり、知的な点においても平等が実現されていた。トクヴィルはデモクラシーを境遇の平等と定義し、フランスでは平等に向けた革命が起こっていると考えたトクヴィルだが、アメリカという国家では成立時から平等が与件となっていた。いつてみれば、フランスが今後平等へと向かっていく「平等化」社会であったとすれば、アメリカはその成り立ちから「平等」社会であった。

トクヴィルは、アリストクラシーの成立基盤は特権や出自以上に土地を所有することにあると考えた。そのため、「もしその財産が土地に関するものでなければ、そこに富者と貧者が見られたとしても、実際にはアリストクラシーとはいえない」⁽⁴²⁾と判断する。トクヴィルがそこまで考えたのは、「家の精神」(esprit de famille)と「土地の保有」(conservation de la terre)が密接な関係を持っているからである⁽⁴³⁾。長子相続や限嗣相続が採用されている地域では、家族の所有地はそのままの形で何世代も継承されることが多く、家系と土地は一体のものとしてそこに生きる人々の意識に浸透していくことになる。アリストクラシーはそのような社会環境の上に成立する。そして領主層は代々受け継いできた自身の所領を、自ら統治するということに自分の存在意義を見出す⁽⁴⁴⁾。そのため、不動産の問題へのトクヴィルの関心は終生強かった⁽⁴⁵⁾。アメリカにおいても、当初はイギリス流の限嗣相続制が継続していたが、独立革命を機に廃止され、原則として多くの州で均分相続が採用されるようになる。土地の細分化が進む。これを収益の面から考えた時、均分相続制は子に親以上の規模の収益をもたらさない制度であるため、相続者は別に収入の途を模索せざる

るを得ず、土地に対する執着心は限嗣相続の頃と比較すると淡泊なものになることは避けられない⁽⁴⁶⁾。もちろん、土地と一体化していた家に対する意識も希薄になり、アリストクラシーは条件の上でも、人々の意識の上でも成立要件を失うことになるのである。この点について、トクヴィルは、「均分相続法は、二つの道によって推し進められる。それは物に作用することによって人に作用し、人に作用することによって物に作用する。これら二つの方法を通して、均分相続法は土地所有に深刻な打撃を与えるに至り、そして財産だけでなく家までも急速に消滅させてしまうのである」と述べている⁽⁴⁷⁾。

デモクラシーからすれば、このような現象は必然的結果である。財産分割が進むということは多くの人々が一定の土地財産所有者になっていくということ、換言すれば社会の中産階級化が進み、中産階級を主体とした平等社会が生ずることを意味する。トクヴィルは中産階級の心情を次のように描く⁽⁴⁸⁾。中産階級は富裕層と貧困層の中間に位置しているが、財産は多くないため、実は自分たちが貧困の間近に居ることを痛感している。中産階級ほど革命等の動乱を忌避する階級はいない。「デモクラシーの中で生きる人々は、生来革命を望まないというだけでなく、それを恐れる⁽⁴⁹⁾」。そのため、デモクラシーが進展し、彼らが社会の大部分を占めるようになると、大革命の発生は稀になるとトクヴィルは考えていることになる。

しかしながら、一八四八年にフランスで発生した二月革命は、トクヴィルの理論の妥当性が問われる事件であった。彼の理論が普遍的な理論だとすれば、フランスでも革命の発生は困難になるはずである。それでは、アメリカもフランスも共にデモクラシー化が進んでいたにもかかわらず、なぜフランスでは革命が発生し、アメリカはそれから免れることができたのであろうか。

その原因の第一は、やはり財産所有の違いにある。ここでまず、トクヴィルのいう「アメリカ」について考える必要がある。トクヴィルのいう「アメリカ」とはニュー・イングランドのことであり、彼のいう「アメリカ人」とは「イギリス系アメリカ人」(Anglo-Americans)のことであった。彼らは自ら開墾して農業を営み、そこには独立自営の小規模農民によつて構成された小規模共同体が形成された。また、いわゆるフロンティアの消滅(一八九〇年)よりも半世紀以上前のトクヴィルの時代では、東部に適当な土地が見つからなかったとしても、西部に向かえば土地を獲得することは可能であった。つまり、奴隷制という特殊条件に依拠している南部の大規模農場を除けば、アメリカにおいては土地分割に基づく平等化が進展しており、人々の意識もそれに合わせて変化が生じていた。

他方、フランスの様子を見ると、実は土地分割に関してはアメリカと比べてそれほど大きな差があったわけではない。トクヴィルによれば、フランス革命発生時においてすでにフランスの多くの州では土地分割が行われていた⁵⁰。一七八九年の大革命はその傾向を定着させたに過ぎない。であるとすれば、理論上はフランスにおいても革命は発生しないはずである。それにもかかわらず、フランスにおいて革命が発生したということは、土地所有とは別の部分でアメリカとは異なる社会条件がフランスに存在していたことを示している。

アメリカと比較して、この当時のフランスでは、労働者という階級に急速に形成されていた。アメリカには(これは原住民を無視した考え方であるが)所有者のいない、今後も拡大していく広大な土地を少ない人間で望むだけ分割することが可能であった。これに対して、フランスの場合は土地の分割が行われたといつても、多くの人数による限界のある土地の分割であり、土地所有の利益を十分に享受できない者もいた。ここに急速な産業化と経済成長の影響が加わる。一八三〇年代から一八六〇年代にかけて、フランスは著しい経済成長を実現するが、この成長は人口の約八

割を占める小規模農民層の解体を伴うものであった。彼らの多くは農村家内工業に従事し、共同地を利用して家計の足しにすることで生計を立てていた。⁵¹ 産業化の進展によって地方農村社会で生きていくことが難しくなった人々は、経済成長の中心である都市部へと移動していく。こうして農民から賃金労働者への労働人口の移動が発生する。ロベール・カステルは、この時期に、プロレタリアートという境遇 (condition prolétarienne)、『工場』労働者という境遇 (condition ouvrière)、『賃金労働』という境遇 (condition salariale) という二つの労働形態が生まれたとしている。⁵² ここでは、このうち、第一のプロレタリアートに注目したい。カステルによると、そこには資本と労働の対立、所有と同義の安全と大衆の抱えている脆弱性の対立によって分断された世界がある。貧困とはこの分断が表面化したものであり、この分断が自覚されたものが社会問題なのである。

トクヴィルが問題とした貧困は、産業化の影響と共に、土地財産の分割とその結果としての財産の平等といった状況が加わることによって生じた複合的な社会・経済的要因から発生したものであった。

フランス革命以来の政治混乱が落ち着きを取り戻し始め、産業化・市場経済化が緒について、急速な経済成長の中にあつた十九世紀前半のフランスでは、最大の都市パリに多くの民衆が流れ込み、「労働者階級」(class ouvrière) と呼ばれる新たな階級が誕生しつつあつた。そして彼らは同時に「貧窮者」(indigent) でもあり、彼らの貧困問題 (paupérisme) が社会問題として浮上することになつたのである。

第三節 平等における不平等 産業アリストクラシーの問題

トクヴィルは、社会の形態に関して階級社会であるアリストクラシーと平等社会であるデモクラシーに大別し、こ

れらを対角線上に置く。そして歴史の流れは階級社会から平等社会へと移行していく様子として描かれる。トクヴィルのいう境遇の平等は広範な領域における平等を意味し、意識の上での平等も含意している。また、トクヴィルは、財産所有の形態を、平等化の有力な指標と考えた。前に述べたように、フランスでは土地の分割が実現されており、平等化の度合いは高かったといえる。事実、トクヴィルも、「フランスでは、他国よりも境遇は平等であつた」と記している。⁵³ 彼の見解に従えば、フランスという国は大革命の段階ですでにそれなりの平等化を実現していたことになる。よつて、トクヴィルの理論に従えば、フランスはデモクラシー社会ということになり、アリストクラシー的な要素は介在していないことになる。

ところが、その一方で、トクヴィルは産業分野 (industrie) から新たなアリストクラシーが発生する可能性を指摘している。彼は、それが生じる原因として、「分業の原理」 (principe de la division du travail) を挙げている。⁵⁴ トクヴィルはアダム・スミスが『国富論』の冒頭で紹介しているピン製造の逸話を示し、人生の多くの時間をピンの頭の製造のみに費やしてきた人間に何ができるのかと述べ、分業というものは労働者の退化を招くものだとは批判的に断じている。⁵⁵ その一方で、豊かな人々は産業規模が大規模になるにつれて、積極的にその経営に参画するようになり、莫大な利益を得るだけでなく、多くの知識を身につけるようになる。マルクス主義が物理的条件から労使関係の疎隔に見出したのに対して、トクヴィルにおいて労使を隔てるものは「産業の知識」 (science industrielle) の有無である。⁵⁶ 分業に従事することで知識の幅を狭める労働者に対して、富裕層は経営者として総合的な知識を身につけ、その差は日を追うごとに拡大していく。トクヴィルは、このような資本家や富裕層を、産業アリストクラシーもしくは「工場アリストクラシー」 (aristocratie manufacturière) と呼んだ。

産業アリストクラシーには、知識の不平等の他に二つの特徴がある。

まず、この関係においては労働者と裕福な人々との間に「絆」(lien)が存在しない⁽⁵⁷⁾。これは賃金労働、さらには工業社会には固定的な人間関係が成立しないためである。工場主は労働者に労働しか求めず、労働者も賃金しか求めない。労使関係はきわめて合目的で、一時的なものにとどまっている。

次いで、労使間の新たなアリストクラシーでは、経営者の側は意識の上でも法律上でも労働者を扶助する義務を負っていない。かつての土地に根づいたアリストクラシーは自分に仕えている人を助けることを法的もしくは習慣的な義務だと確信していたが、現代の産業アリストクラシーは労働者を貧しく無気力にした上に、不況になれば彼らを「公的慈善」(charité publique)に委ねてしまう⁽⁵⁸⁾。

デモクラシーの到来を主張したトクヴィルだが、彼の中にはアリストクラシーに関する明確な像とそれに対する特別な思いがあった。彼は、アリストクラシーを、本来の意味としての「貴族」(noblesse)と単なる特権階級である「カースト」(caste)に区別している⁽⁵⁹⁾。この二つを隔てるものが「統治を行う人間集団」としての責務と行動の有無であり、トクヴィルはこれをアリストクラシーに固有の特徴として挙げて⁽⁶⁰⁾いる。かつてのアリストクラシーは実際に自らの所領を統治し、領民との間に有機的な人間関係を築いていた。それは概して領民にとって抑圧的なものであったが、一方で領主であるアリストクラシーの側は領民を扶養する役目を自覚しており、それに呼応するように領民たちも領主に敬愛の情を抱いていた。これに対して、産業アリストクラシーは、有機的な主従・労使間の人間関係が存在しない点において、従来のアリストクラシーと著しく異なっている。

興味深いのは、公的慈善が、産業アリストクラシーという現象の出現を助けているということである。ここでトク

ヴィルが公的慈善と呼んでいるものは、国費または税によって国家ないし地方自治体が行う社会福祉制度を指している。イギリスの救貧制度はその代表例である。かつてアリストクラシーが自弁で領民に対して実施していた慈善、教会やその他の私的団体が行っていた慈善といった私的な慈善に対して、公的慈善はそれらにかわって国家や自治体が救貧事業等に責任を負う制度である。産業アリストクラシーは、本来アリストクラシーであれば当然負うべきである、領民の生活を保障するという統治者としての義務を担う意識も持っていないし、実際それを求められることもない。トクヴィルがアリストクラシーを「貴族」と「カースト」に大別した際、彼の念頭にあったのは絶対王政期に入り、地方領主としての責務を放棄して、宮中に侍る廷臣はべと化したかつてのフランス貴族であった。彼らは統治者としての責務が付随する特権は捨てておきながら、免税等の特権には固執した。彼らは「愛情や畏敬の念を抱かせる特権ではなく、憎悪を抱かせる特権を維持した」⁶¹。トクヴィルは、金銭に絡む特権は、重要性は低い、危険性は高いと考える⁶²。フランス貴族たちは金銭的特権に執着したために、民衆から「君主からの寵愛を受けているよそ者 (étrangers)」としか見られなくなり、彼らの憎悪を受けることになった。すなわち、アリストクラシーという不平等は、優位な立場にある者たちが劣位にある者たちの境遇を慮るといふ姿勢があつて初めて、許容されるのである。まして平等が所与となつているデモクラシー社会において、もし不平等な制度が許容されるとしたら、その前提は絶対であつた。よつて、デモクラシー社会で姿を見せつつある産業アリストクラシーが内在している危険性には計り知れないものがあった。公的慈善の存在は、産業アリストクラシーがアリストクラシー本来の行動をとることの必要性を求めない。トクヴィルの見方では、このことは産業アリストクラシーにとつて肯定的に働くどころか、労働者や民衆の怨嗟の原因となる恐れがある。絶対王政の際はそれがフランス革命に至る遠因となつたが、産業アリストクラシーが新たな摩

擦と衝突の理由にならない保証はないのである。

おわりに

トクヴィルは、自らの時代に関して「偉大なるデモクラシー革命」が進行していると述べている。⁽⁶³⁾ また、彼は自身の時代が「産業革命」の時代であるともいつている。⁽⁶⁴⁾ つまり、トクヴィルが生きた時代は、デモクラシーと産業化という二つの大きな社会革命のただ中であつた。そして彼の思索や政治家としての活動はその間隙で行われたものであり、彼の営為はデモクラシー革命と産業革命の結節点をなすものであつた。デモクラシーも産業化もそれぞれの範疇にとどまるものではなく、広く他の領域にも影響を及ぼす伝播力を持った現象である。また、それらは双方の作用が重なり合うことで、かつてなかつた新たな現象を生み出していった。トクヴィルが取り組まなければならなかつたのは、そのような未知の現象であつた。

デモクラシーは、個人主義と物質主義という二つの心理的影響を人間の内面にもたらした。そして、産業化等の影響も受けた結果、「与える」専制としての民主的専制が成立する。これは古来からある強圧的な専制とは異なる新手法の専制であり、トクヴィルが直面しなければならなかつた未知の現象の典型であつた。本来、政治と経済は別個の論理を有している。政治体制が「与える」という物質的性格を伴うようになることは、政治的要素と経済的要素との結び付きを促すことになるだろう。そして、賃金労働者という新たな階級の成立は、将来の社会・政治動乱の原因となつていく。また、平等社会であるはずのデモクラシーには存在するはずのない不平等である産業アリстокラシーは、アリстокラシー本来の意味から外れた存在であるために、これもさらなる摩擦の原因となる。

政治と経済、より正確に言えばデモクラシーと経済は、元来異なる範疇に属するものであった。それらを形成する原理も異なったものであり、対立的でもある。そのデモクラシーと経済がそれぞれ進展し、相互に絡み合いながら新たな現象をひき起こしていったのが十九世紀前半のフランスの状況であった。つまり、社会問題とは、デモクラシーと経済の関係、政治と経済の関係の歪みの中で発生し、認識された問題であったということができるだけだろう。トクヴィルが取り組まなければならなかった問題は、そのような未知の現象であった。

〔本稿は、本稿執筆者による学位論文「アレクシス・ド・トクヴィルの政治・経済論 デモクラシー・産業化社会における道徳性に関する考察」（二〇一五年）の一部に対して、加筆修正を施したものである。〕

(1) アメリカに対するトクヴィルの関心は、かなり以前から存在していた。少年時代の彼は、フランス革命から逃れるためにアメリカにやって来たフランス貴族夫妻がオナイダ湖に浮かぶ孤島に暮らす『オナイダ湖への旅』*Voyage au Lac Oneida* という小説をよく読んでいた [Huge Brogan, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Haven, Yale University Press, 2006), p. 136]。それ以上に、アメリカに対するトクヴィルの関心をかき立てた存在として、フランソワールネ・ド・シャトーブリアン Francois-René de Chateaubriand (1768-1848) が挙げられる。フランス・ロマン主義を代表するこの文学者は、トクヴィルの母方の親戚に当たる。シャトーブリアンは一七九一年に渡米し、その時の経験をもとに小説『ルネ』*Réne* (1802) を著す。高山裕二は、トクヴィルのアメリカ旅行には、シャトーブリアンの足跡をたどる、「自分探しの逃避行、社会を逃れた自己への旅」という性格があつたと論じている [高山裕二『トクヴィルの憂鬱 フランス・ロマン主義と〈世代〉の誕生』(白水社、二〇一二年) 六九頁]。この高山の見解に対して、松本礼二は、トクヴィルがアメリカの辺境で見出したものはシャトーブリアン

アンが感じ取ったようなアメリカの原始性や自然人の徳性などではなく、開拓時代が本格的に始まった「19世紀アメリカの現実」「コモンマンのアメリカの近未来」だったと述べている。「松本礼二」「トクヴィルの憂鬱」の憂鬱」（『思想』第一〇七七号、二〇一四年）九五頁】。

(2) *DAI*, Introduction, p. 3. [邦訳第一卷（上）九頁】。

(3) 古代よりデモクラシーという概念は存在したが、概してそれには「悪しき多数政」といった類いの定義が与えられてきた。そして社会における多数派は貧者であることが多いため、デモクラシーは貧者支配も意味していた。たとえば、プラトンはデモクラシーについて「貧しい人々が闘いに勝って、相手方の人々のうちのある者は殺し、あるものは追放し、そして残りの人々を平等に国制と支配に参与させるようになったとき、民主制というものが生まれるのだ」【プラトン『国家』（上）藤沢令夫訳（岩波文庫、一九七九年）二〇三頁】と記している。プラトンのデモクラシー定義は貧しさという社会的要素を含んでいるが、基本的には政体論の範囲にとどまるものである。それと比較すると、トクヴィルのデモクラシー論はより広範であり、明確かつ意識的に社会的要素を組み込んだものといえる。

(4) トクヴィルの政治思想の根本概念である *égalité des conditions* の訳語としては「諸条件の平等」が久しく一般的であったが、松本礼二の訳による岩波文庫版では「境遇の平等」という訳語が採用されている。平等の定義には様々なものがあるが、よく知られたものとしては「機会」(*opportunity*) の平等と「結果」(*result*) の平等に分類する定義がある。これに則した場合、「諸条件の平等」という訳語表現では、*égalité des conditions* が「機会」の平等と同義と誤解される恐れがある。詳細は本研究内で述べていくが、トクヴィルによるデモクラシーの定義はより広範なものであり、たとえば「機会」の平等と「結果」の平等という定義に基づけばそのいずれも包含しうるものである。そのため、*égalité des conditions* の訳語としては、誤解を生じやすい「諸条件の平等」よりも「境遇の平等」の方が適切だと判断されるため、本研究でもこの訳語を採用する。

(5) *DAII*, 2:1, p. 607. [邦訳第二卷（上）一六七頁】。

(6) *DAI*, Introduction, p. 7. [邦訳第一卷（上）一四頁】。

- (7) 川上洋平『ジョゼフ・ド・メーストルの思想世界 革命・戦争・主権に対するメタポリティークの実践の軌跡』（創文社、二〇一三年）一六頁。
- (8) 川上は、トクヴィルが「*providence*」という語を用いた意図は、メーストルのような先鋭的なデモクラシー反対論者がこの概念を中心にして持論を展開したことを逆用することにあつたとしている（川上、前掲書、四五頁）。
- (9) ヨーロッパと比較するとアメリカでは比較的早い時期からデモクラシーという言葉の印象が肯定的なものへと変化した。それはトクヴィルがアメリカを訪問した一八三〇年代のことであつた（「斎藤真『アメリカとは何か』（平凡社ライブラリー、一九九五年）二二―二二頁」）。その点を考慮すると、一八三五年のフランスにおいてデモクラシーという言葉が題名に含んだ著作を発表したのは挑発的なことだつた。
- (10) マリナス・オッセヴァルドは、トクヴィルがアリстокラシーからデモクラシーへの移行と古代異教からキリスト教への転向とを重ねて見ていたと考えている（M.R.R. Ossewarde, *Toqueville's Moral and Political Thought, New Liberalism* (London, Routledge, 2004), p. 118）。このような解釈は極端なようにも思えるが、歴史的営為は撰理に基づくとこの歴史観に立てば、デモクラシーへの移行とキリスト教への転向を同一の尺度で評価し、それらに等しい価値を見出すこと自体にさほど不自然さはないように思われる。むしろトクヴィルが西洋社会に決定的影響を与えたキリスト教化と等しくデモクラシー化を評価していたということは、彼の思索におけるデモクラシーという現象の大きさを物語っているように思われる。
- (11) *DAI*, 1:17, p.585. [邦訳第二卷（上）一三二頁]。
- (12) *DAI*, 2:7, p. 292. [邦訳第一卷（下）一五三頁]。
- (13) *DAI*, 2:7, p. 293. [邦訳第一卷（下）一五四頁]。
- (14) James T. Schleifer, *The Making of Tocqueville's Democracy in America, Second Edition* (Indianapolis, Liberty Fund, 2000), pp. 270-271. シュライファーによると、トクヴィルも影響を受けた『ザ・フェデラリスト』の著者であり、アメリカ合衆国第四代大統領であるジェームズ・マディソンは、一時的で流動的、そして多元的な存在として多数者を理解していた。
- (15) *DAI*, 1:3, p. 526. [邦訳第二卷（上）二七頁]。

- (16) *DAI*, 1:3, pp. 526-527. [邦訳第二卷(上) 三九—四〇頁]。
- (17) マックス・ホルクハイマーとテオドル・アドルノによれば、啓蒙が採用した手法が抽象化であり、そして自然の一切を反復可能なものとする抽象性の支配と、産業のために支配が自然における一切を整備する状況の下では、あらゆるものが水平化され、解放されたはずの人々が、結局はヘーゲルが指摘した「群」^{トルップ}になってしまふと述べている。「ホルクハイマー／アドルノ『啓蒙の弁証法 哲学的断層』徳永恂訳(岩波文庫、二〇〇七年) 三九頁」。本研究ではホルクハイマーやアドルノに与えたトクヴィルの思想的影響まで取り扱うことはできないが、水平化⇨平等化が人々の解放と凝集化という相反する作用をもたらすという所見はトクヴィルと類似している。ただ、人々の凝集化した状態について、ホルクハイマーとアドルノが「*Tripp*」という語を用いているのに対して、トクヴィルは「*masse*」を用いている。これらの語は人間が寄り集まった状態を指している点では共通しているが、意味合いには若干の相違がある。
- (18) *DAI*, 4:2, p. 808. [邦訳第二卷(下) 一一四—一一五頁]。
- (19) *DAI*, 4:2, p. 809. [邦訳第二卷(下) 一一五頁]。
- (20) *DAI*, 2:2, p. 612. [邦訳第二卷(上) 一七五—一七六頁]。
- (21) トクヴィルは、親戚であり親しい友人でもあったルイ・ド・ケルゴルレ Louis Gabriel César de Kergorlay (1804-1840) に送った書簡の中で、トマス・ア・ケンピスの『キリストにならう』がこの当時関心を集めていたことに懸念を示している。トクヴィルは「この手の本の著者が教えるままにしていると、このような本の読書を心の糧に生きている人は、わずかな私的な徳を得るために、公的な徳を形成するあらゆるものを失うことになるだろう」と記している [OC, XIII-2 [Correspondance d'Alexis de Tocqueville et de Louis de Kergorlay (4 août 1857)], p. 328]。ここには、それほど宗教的に敬虔な生活を送っていたとしても、それは市民社会における徳にはなり得ないという彼の考えが示されている。
- (22) S. M. ルークス『個人主義』間宏監訳(御茶の水書房、一九八一年) 四—一〇頁。
- (23) ルークス、前掲書、一六一—一七頁。
- (24) *DAI*, 2:7, pp. 287-291. [邦訳第一卷(下) 一四六—一五〇頁]。

- (25) 丸山眞男『日本政治思想史研究(新装版)』(東京大学出版会、一九八三年)二三八頁。
- (26) *DAI*, 2:7, p. 289. [邦訳第一卷(下)一四九頁]。
- (27) 松本礼二『トクヴィル研究 家族・宗教・国家とデモクラシー』(東京大学出版会、一九九一年)四七―五五頁。
- (28) ただ、モーリス・レヴィールボワイエは、十九世紀前半のフランスにおける経済成長を「産業革命」と評することに反対している[モーリス・レヴィールボワイエ『市場の創出 現代フランス経済史』中山裕史訳(日本経済評論社、二〇〇三年)九―一〇頁]。彼は、フランス経済に対してこの用語を使用することを誤用だと考えている。イギリスにはオランダ資本がロンドンに移転したことを主因として、産業が急速に発展したという事実が存在するが、フランスにおいては「革命」という言葉が示すような急激な変化は見られなかった。フランスにおいて見られたのは、第一にイギリス技術の導入、第二にバーゼル資本による若干の工業地域の創設を特徴とする漸進的な発展のみであった。
- (29) Lucien Jaume, “Le citoyen sans les corps intermédiaires, discours de la Chapelier,” *Les cahiers du CEVIPOF*, No 39 (2005), 38.
- (30) *AR*, 2:6, p. 109. [邦訳一九八頁]。
- (31) *DAI*, 4:6, p. 837. [邦訳第二卷(下)二五六―二五八頁]。
- (32) *DAI*, 2:10, p. 643. [邦訳第二卷(上)一二四頁]。
- (33) *DAI*, 2:10, pp. 641-643. [邦訳第二卷(上)一二二―一二四頁]。
- (34) モンテスキューは専制政体の原理として「恐怖」(*crainte*)を挙げ、専制における支配者の絶対優位を説いている[モンテスキュー『法の精神』(上)野田良之／稲本洋之助／上原行雄／田中治男／三辺博之／横田地弘訳(岩波文庫、一九八九年)八二―八六頁]。モンテスキューもトクヴィルも[^]*grainte*[^]という語に注目しているが、彼らがこの語に込めた意味合いには相違がある。そしてその違いの原因は、やはりトクヴィルがデモクラシーの到来という時代変化を考慮に入れた上で思想を展開している点にある。治者と被治者が一体化している社会において人々が何よりも感じるのは、暴虐な支配者に対する恐怖ではなく、平等で流動的、そしてなにより不安定な社会の中で生きていかなければならないという不安である。なお、モンテスキューは、すべての者が命令することができ、誰も命令されないことを目指す「極端な平等の精神」が民主政を専制へと導

くと述べている「モンテスキュー、前掲書、二二三―二二七頁」。モンテスキューはデモクラシーをあくまでも政治ないし政治体制の問題として把握しており、その点においてそれを社会全体に関する概念としても理解していたトクヴィルとは隔たりがあるが、デモクラシーを不適切な形で放置した場合にそれが専制を招来すると懸念している点については一致している。

(35) *DAI*, 2:10, pp. 641-642. [邦訳第二卷(上) 二二三頁]。

(36) ポール・ラーエによると、不安に関する議論はフランスの哲学者、特にモンテーニュやパスカルにおいて継続的に思索されてきた主題であった [Paul A. Rahe, *Soft Despotism, Democracy's Drift, Montesquieu, Rousseau, Tocqueville and the Modern Prospect* (New Haven, Yale University Press, 2009), pp. 170-171]。トクヴィルの思想にはジャンセニストやモラリストの影響が見受けられるが、当然ながらモンテーニュやパスカルの議論はデモクラシーを射程には含んでいない。すなわち、トクヴィルの考える不安の概念は、前述の通りモンテスキューのそれとも異なるが、ジャンセニスト的・モラリスト的な不安観とも完全に一致するものではない。パスカルは「われわれはしつかりとした足場と、無限に高くそびえ立つ塔を築くための究極の不動な基盤を見いだしたいとの願いに燃えている。ところが、われわれの基礎全体がきしみだし、大地は奈落の底まで裂けるのである」[パスカル『パンセ』前田陽一／由木康訳(中公文庫、一九七三年) 四八頁 (L199)]と記している。パスカルの描く人間像は普遍的だが、トクヴィルの場合は同様の人間像をデモクラシーという歴史的状况の中で把握することに努めた。なお、ラーエの著作で採り上げられているのは *inquietude* という概念だが、ここでトクヴィルが問題視しているのは *crainte* である。これらの語義は本来完全に一致するものではないが、デモクラシーにおいては人々の精神の全体的傾向としてが物質的な安寧を志向すると考えるトクヴィルにおいて、これらの語はかなり近接した意味を持っていると考えられる。

(37) *DAI*, 2:11, p. 645. [邦訳第二卷(上) 二二七頁]。

(38) *DAI*, 2:11, p. 646. [邦訳第二卷(上) 二二九頁]。

(39) Seymour Drescher, *Dilemmas of Democracy, Tocqueville and Modernization* (Pittsburgh, University of Pittsburgh Press, 1968), p. 48. [シーモア・ドレッシャー『デモクラシーのディレンマ』桜井陽二訳(荒地出版社、一九七〇年) 四一

頁】。

- (40) トクヴィルは、「国民の富の第一のものは不動産であり、動産は第二のものである」と記している [DAII, 2:5, p. 245 [邦訳第一巻(下) 八六頁]]。
- (41) *DAI*, 1:2, pp. 34-35. [邦訳第一巻(上) 五四頁]。
- (42) *DAI*, 1:2, p. 32. [邦訳第一巻(上) 五一頁]。
- (43) *DAI*, 1:3, p. 53. [邦訳第一巻(上) 八〇頁]。
- (44) アリストクラシーにおいて、自身の権力と権威の根拠として貴族たちが考えていたのが、所領の存在とそれを実際に統治しているという実績であった。すなわち、貴族の権力は自らが自らの土地を支配するということをもって自己完結しているのであり、その権威の源泉は自生的である。トクヴィルは、自らの権力と権威に関する貴族の自己完結性が王権に対する「抵抗の精神」(esprit de résistance) を生み出したと考える [DAI, 2:9, p. 362 [邦訳第一巻(下) 二五六頁]]。トクヴィルは「デモクラシーを必然と考え、それを最大限評価したが、アリストクラシーに対する憧憬と懐旧の情も強く抱いていた。ただ、彼の理論では階級社会と同義であるアリストクラシーがデモクラシーにおいて成立することはないため、アリストクラシーに対する彼の思いも内面的なものとなっている。逆にいえば、内面的なものであるからこそ、彼がデモクラシーにおいてアリストクラシーに思いを寄せたとしても、理論的な矛盾が生じないのである。
- (45) 土地に対するこだわりは、トクヴィル自身の中にも見られた。トクヴィルは、一八三六年にコタンタン半島にある自家の城館を継承すると、妻と共にこの城館に強い愛情を寄せ、毎年夏と秋はそこで過ごすのが常であった。また、彼は自らが有していた伯爵の称号を用いることは拒んでいたが、貴族としての生活様式には愛着を抱いていた [André Jardin, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984), pp. 359-366. 「アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳(晶文社、一九九四年) 四一七—四二五頁]]。
- (46) トクヴィルは「デモクラシーは祖先を忘却させ、子孫を覆い隠してしまう」と述べている [DAII, 2:3, p. 614 [邦訳第二巻(上) 一七八頁]]。デモクラシーは個人主義によって人間を同時代人からも遠ざけるのみならず、歴史的な流れの断絶もも

たらず。

- (47) *DAI*, 1:3, pp. 54-55. [邦訳第一卷(上) 八一頁]。
- (48) *DAII*, 3:21, pp. 770-771. [邦訳第二卷(下) 一五八—一五九頁]。
- (49) *DAII*, 3:21, p. 770. [邦訳第二卷(下) 一五八頁]。
- (50) *ES*, p. 21. [邦訳四二頁]。
- (51) 中木康夫『フランス政治史(上)』(未來社、一九七五年) 七〇—七一頁。
- (52) Robert Castel, *Les métamorphoses de la question sociale, Une chronique du salariat* (Paris, Gallimard, 1995), pp. 519-520. [ロベール・カステル『社会問題の変容 賃金労働の年代記』前川真行訳(ナカニシヤ出版、二〇一二年) 三六〇—三六一頁]。
- (53) *ES*, p. 39. [邦訳七一頁]。
- (54) *DAII*, 2:20, pp. 672-673. [邦訳第二卷(上) 二七一頁]。
- (55) *DAII*, 2:20, p. 672. [邦訳第二卷(上) 二七〇頁]。
- (56) *DAII*, 2:20, p. 673. [邦訳第二卷(上) 二七一頁]。
- (57) *DAII*, 2:20, p. 674. [邦訳第二卷(上) 二七二頁]。
- (58) *DAII*, 2:20, p. 675. [邦訳第二卷(上) 二七四頁]。
- (59) *ES*, pp. 7-8. [邦訳一一—一二頁]。
- (60) *AR*, 2:9, p. 122. [邦訳二二二頁]。
- (61) *ES*, p. 10. [邦訳一七頁]。
- (62) *ES*, pp. 11-12. [邦訳一八頁]。
- (63) *DAI*, Introduction, p. 4. [邦訳第一卷(上) 一〇頁]。
- (64) *S*, 2:1, p. 777. [邦訳一一〇頁]。

参考文献

【トクヴェイルの著作】

Tocqueville, Alexis de, *Oeuvres, Bibliothèque de la Pléiade, t. 1-3* (Paris, Gallimard, 1991-2003).

トクヴェイル『アメリカのデモクラシー』第一巻(上・下)・第二巻(上・下) 松本礼二訳(岩波文庫、二〇〇五―二〇〇八年)。

——『旧体制と大革命』小山勉訳(ちくま学芸文庫、一九九八年)。

——『フランス二月革命の日々 トクヴェイル回想録』喜安朗訳(岩波文庫、一九八八年)。

※トクヴェイルの著作のうち、『アメリカのデモクラシー』(第一巻・第二巻) *De la démocratie en Amérique, t. 1-2* (一八二五年および一八四〇年)、『回想録』*Souvenirs* (一八九三年)、『アンシャン・レジームと大革命』*L'Ancien Régime et la Révolution* (一八五六年)、『一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状況』*Etat social et politique de la France avant et depuis 1789* (一八三六年)、『貧困に関する覚書』(第一論文) *Mémoire sur le paupérisme* (一八三五年)および第二論文 *Deuxième article sur le paupérisme* (未刊)については、それぞれ *DA I / DA II*、*S' AR' ES' P1 / P2* という略記号を用いて出典元を表記する。それら以外の文献を引用する場合、基本的には上記のガリマール版全集を使用し、OC という略記号を用いて示す。

【参考文献・論文】

Brogan, Hugo, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Haven, Yale University Press, 2006).

Castel, Robert, *Les métamorphoses de la question sociale, Une chronique du salariat* (Paris, Gallimard, 1995). (ロブール・カステル『社会問題の変容 賃金労働の年代記』前川真行訳(ナカニシヤ出版、二〇一二年)。

Drescher, Seymour, *Dilemmas of Democracy, Tocqueville and Modernization* (Pittsburgh, University of Pittsburgh Press, 1968). シーモア・ドレッシャー『デモクラシーのディレンマ』桜井陽二訳(荒地出版社、一九七〇年)。

ホルクハイマー／アドルノ『啓蒙の弁証法 哲学的断層』徳永恂訳(岩波文庫、二〇〇七年)。

トクヴェイルの政治思想におけるデモクラシーと経済(杉本)

川上洋平『ジョゼフ・ド・メーストルの思想世界 革命・戦争・主権に対するメタポリティークの実践の軌跡』（創文社、二〇一二年）。

Jardin, André, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984). 「アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳（晶文社、一九九四年）」。

ルークス、S. M. 『個人主義』間宏監訳（御茶の水書房、一九八一年）。

丸山眞男『日本政治思想史研究（新装版）』（東京大学出版会、一九八三年）。

レヴィールボワイエ、モーリス『市場の創出 現代フランス経済史』中山裕史訳（日本経済評論社、二〇〇三年）。

松本礼二『トクヴィル研究 家族・宗教・国家とデモクラシー』（東京大学出版会、一九九一年）。

——『トクヴィルの憂鬱』の憂鬱 『荒野の二週間』の読み方から社会主義観まで』〔『思想』第一〇七七号、二〇一四年〕
八七—一〇六頁。

Ossewarde, M. R. R., *Tocqueville's Moral and Political Thought, New Liberalism* (London, Routledge, 2004).

パスカル『パンセ』前田陽一／由木康訳（中公文庫、一九七三年）。

プラトン『国家』（上・下）藤沢令夫訳（岩波文庫、一九七九年）。

Rabe, Paul A., *Soft Despotism, Democracy's Drift, Montesquieu, Rousseau, Tocqueville and the Modern Prospect* (New Haven, Yale University Press, 2009).

中木康夫『フランス政治史』（上・中・下）（未来社、一九七五年）。

斎藤眞『アメリカとは何か』（平凡社ライブラリー、一九九五年）。

Schleifer, James T., *The Making of Tocqueville's Democracy in America, Second Edition* (Indianapolis, Liberty Fund, 2000).

高山裕二『トクヴィルの憂鬱 フランス・ロマン主義と〈世代〉の誕生』（白水社、二〇一二年）。